



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年6月22日(金) 第9610号

目次

ページ

告 示

○自衛官の募集(危機管理室)	2
○解除予定保安林(森林保全課)	3
○道路の区域変更(道路管理課)	3
○同	3
○同	4
○道路の供用開始(同)	4
○電線共同溝を整備すべき道路の指定(同)	4

公 告

○所在不明通知(森林保全課)	5
○同	6

教育委員会規則

○群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則(高校教育課)	7
--	---

選挙管理委員会告示

○政治団体の名称等	9
○政治団体の異動事項	9
○政治団体の解散届出	10
○資金管理団体の異動事項	10

入札公告

○一般競争入札の実施(群馬産業技術センター)	11
------------------------	----

落札

○落札者等の決定(会計課)	13
---------------	----

## ■ 告 示

### ◎群馬県告示第174号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成30年及び平成31年採用の自衛官候補生及び自衛官の募集期間、試験期日並びに試験場の名称及び位置を次のとおり告示する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

#### 1 自衛官候補生(平成30年9月から同年11月まで及び平成31年3・4月採用)

##### (1) 募集期間

年間を通じて実施

##### (2) 試験期日並びに試験場の名称及び位置

試験期日	試験場の名称	試験場の位置
受付時に通知 平成31年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、平成30年9月17日(月)以降	相馬原試験場 新町試験場 のいずれか指定された試験場	北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地 高崎市新町1080 陸上自衛隊新町駐屯地

#### 2 一般曹候補生(平成31年3・4月採用)

##### (1) 募集期間

平成30年7月1日から同年9月7日まで

##### (2) 試験期日並びに試験場の名称及び位置

##### 1次試験

試験期日	試験場の名称	試験場の位置
平成30年9月22日(土) 平成30年9月23日(日) のいずれか指定された1日	太田試験場 前橋試験場 新町試験場 のいずれか指定された試験場	太田市浜町66-49 太田市浜町勤労会館 前橋市南町4-30-3 勢多会館 高崎市新町1080 陸上自衛隊新町駐屯地

#### 3 航空学生(平成31年4月採用)

##### (1) 募集期間

平成30年7月1日から同年9月7日まで

##### (2) 試験期日並びに試験場の名称及び位置

##### 1次試験

試験期日	試験場の名称	試験場の位置
平成30年9月17日(月)	前橋試験場	前橋市南町4-30-3 勢多会館

## ◎群馬県告示第175号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除予定保安林の所在場所 利根郡片品村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林保全課及び片品村役場に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	井野停車場線	高崎市井野町字清水106番の10地先から同市同字同123番の1地先まで	前	5.7～8.9	87.9
			後	11.0～12.7	87.9

## ◎群馬県告示第177号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	藤岡大胡線	高崎市新町字町並2722番の2地先	前	6.0～30.5	297.2

	から同市同字神流川3182番の7地先まで	後	16.0~33.6	297.2
--	----------------------	---	-----------	-------

## ◎群馬県告示第178号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	草津嬭恋線	吾妻郡嬭恋村大字三原字赤羽根平740番の6地先から同郡同村大字同字反り629番の1地先まで	前	7.6~14.5	198.7
			後	7.6~17.7	198.7

## ◎群馬県告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	草津嬭恋線	吾妻郡嬭恋村大字三原字崩間786番の14地先から同郡同村大字同字反り629番の1地先まで	平成30年6月22日

## ◎群馬県告示第180号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間

県道	藤岡大胡線	高崎市新町字町並2801番地の1から同市同字神流川3182番地の29までの上下線
----	-------	--

## ■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を嬭恋村役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

### 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
吾妻郡嬭恋村大字芦生田字中反646	寺沢亀百一	共有林
同	寺澤辰夫	同
吾妻郡嬭恋村大字干俣字桜沢2015の2、2016の2	有限会社松屋ホテル	
吾妻郡嬭恋村大字干俣字桜沢2017の2、2019の2	黒岩良蔵	
吾妻郡嬭恋村大字干俣字立坪2118の2、2120の2、2121の2、2123の2	(亡) 千川直蔵 (相) 千川英好	
吾妻郡嬭恋村大字干俣字立坪2122の2	千川しさを	
吾妻郡嬭恋村大字干俣字大平2093の1	(亡) 千川直蔵 (相) 千川勲	
吾妻郡嬭恋村大字干俣字大平2096	(亡) 千川鶴太郎 (相) 千川勲	

### (2) 指定の目的 土砂の流出の防備

### (3) 指定施業要件

#### ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

### 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
吾妻郡嬭恋村大字大笹字池ノ頭1692	(亡) 佐藤牧太郎 (相) 千川たま子	

吾妻郡嬭恋村大字大前字鹿ノ子1727	(亡) 滝沢孫太郎 (相) 滝沢静男	共有林
同	宮崎次郎	同

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林保全課及び嬭恋村役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 平成30年4月27日群馬県告示第134号

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を下仁田町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正 明

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
甘楽郡下仁田町大字西野牧字南室11247の3	小井土惣太郎	

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林保全課及び下仁田町役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 平成30年5月18日群馬県告示第147号

教育委員会規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年六月二十二日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

群馬県教育委員会規則第九号

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則(昭和三十九年群馬県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別表第一前橋高等学校の項及び前橋女子高等学校の項中

三二〇
三二〇

二八〇
三二〇

に、「九二〇」を「八八〇」に改め、同表前橋商業高等学校

の項中

八〇
八〇
八〇
二四〇

を

四〇
八〇
八〇
二〇〇

に改め、同表高崎高等学校の項及

び高崎女子高等学校の項中

三二〇
三二〇

を「二八〇」「三二〇」に、

「九二〇」を「八八〇」に改め、同表高崎工業高等学校の項中

四〇	四〇	四〇
四〇	四〇	四〇
八〇	八〇	八〇

四〇	四〇	四〇
四〇	四〇	四〇
一二〇	四〇	四〇

に改め、同表高

崎商業高等学校の項中

六〇
六〇
六〇

を

四〇
六〇
六〇

に、「二八〇」を「二六〇」に、

を「二四〇」

を「二二〇」に、「二〇」「二〇」「二〇」「六〇」を

四〇
二〇
二〇
八〇

に改め、同表桐生高等学校の項中

二〇〇
二〇〇

を「一六〇」「二〇〇」に、「五六〇」を「五二〇」に改め、

同表桐生西高等学校の項中

一六〇
一六〇
一六〇

を

一一〇
一六〇
一六〇

に、「四八〇」を「四四〇」に改め、同表桐生

女子高等学校の項中

四〇
四〇
四〇
八〇

を

四〇
四〇

に改め、同表桐生工業高等学校の項中

全日制			
機械科	電気科	建設科	染織デザイン科
八〇	四〇	四〇	四〇
八〇	四〇	四〇	四〇
八〇	四〇	四〇	四〇
二四〇	一一〇	一一〇	一一〇
男女	男女	男女	男女
昼	昼	昼	昼

全日制			
機械科	電気科	建設科	染織デザイン科
八〇	四〇	四〇	四〇
八〇	四〇	四〇	四〇
八〇	四〇	四〇	四〇
二四〇	一一〇	一一〇	一一〇
男女	男女	男女	男女
昼	昼	昼	昼

に改め、同表太田東高等学校の項中

二八〇
二八〇
二八〇

を

〔 〇四 〇 〇 〕 〔 〇八 〇 〇 〕 〔 〇八 〇 〇 〕 に、「八四〇」を「八〇〇」に改め、同表館林高等

学校の項及び館林女子高等学校の項中

〔 二四 〇 〇 〕 〔 二四 〇 〇 〕 を

〔 二〇 〇 〇 〕 〔 二四 〇 〇 〕 に、「六八〇」を「六四〇」に改め、同表富岡高等学校の項

中

〔 二八 〇 〇 〕 〔 二八 〇 〇 〕 を

〔 二四 〇 〇 〕 〔 二八 〇 〇 〕 に、「八〇〇」を「七六〇」に

改め、同表吾妻中央高等学校の項中

〔 一一 〇 〇 〕 〔 一一 〇 〇 〕 を

〔 八〇 〇 〇 〕 〔 一一 〇 〇 〕 に、「三二〇」を「二八〇」に改める。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。



## ■ 選挙管理委員会告示

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成30年6月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
渋谷理津子後援会	渋谷理津子	森田恵美子	館林市当郷町1980-2
	平成30年5月22日		
たていずみちよみ後援会	片山袈裟美	田中初美	高崎市吉井町長根2207-4
	平成30年5月1日		
日本第一党群馬県本部	登山裕	阿久津幸弘	みどり市笠懸町阿左美1836-7
	平成30年5月28日		

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成30年6月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

#### 1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党群馬県総支部連合会	政治団体の名称	国民民主党群馬県総支部連合会	民進党群馬県総支部	平成30年5月21日
国民民主党群馬県第1区総支部	政治団体の名称	国民民主党群馬県第1区総支部	民進党群馬県第1区総支部	平成30年5月21日
国民民主党群馬県第3区総支部	政治団体の名称	国民民主党群馬県第3区総支部	民進党群馬県第3区総支部	平成30年5月21日
自由民主党群馬県太田市第九支部	会計責任者の氏名	山崎久美子	山崎仁	平成30年5月12日

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
群馬県測量設計業政治連盟	代表者の氏名	嶋田大和	富永伸樹	平成30年 5月16日
群馬県遊技業政治連盟	代表者の氏名	森山秀夫	趙栄日	平成30年 5月15日
針谷けんいち後援会	会計責任者の氏名	針谷賢一	六本木勝	平成30年 5月18日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成30年6月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党群馬県館林市第二支部	松本耕司	平成29年12月31日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

平成30年6月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
新井雅博	新井まさひろを育てる会	公職の種類	藤岡市長	群馬県議会議員	平成30年 5月10日
今泉健司	今泉健司後援会	公職の種類	群馬県議会議員	みどり市議会議員	平成30年 4月16日
須藤昭男	新政懇話会	公職の種類	みどり市長	群馬県議会議員	平成30年

4月23日

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年6月22日

群馬県立群馬産業技術センター所長 鈴木 崇

### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 複合環境振動試験装置
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年2月19日（火）
- (4) 納入場所 群馬県立群馬産業技術センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年7月13日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格申請を行い、同月20日（金）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立群馬産業技術センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (7) 他県の同様の施設に同種の物品を納入した実績があること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2147 群馬県前橋市

亀里町884番地1 群馬県立群馬産業技術センター 担当 竹内晃夫 電話027-290-3030

(2) 入札説明書の交付方法 入札説明会において直接交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 平成30年7月5日(木) 午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第1ミーティングルーム

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年8月10日(金) 午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第1ミーティングルーム(郵送による場合は、書留郵便とし、同月9日(木) 午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立群馬産業技術センター所長宛で親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「複合環境振動試験装置入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年7月20日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、契約担当者から交付される仕様書に基づく物品の製作仕様書等(以下「製作仕様書等」という。)の図書を作成し、これを平成30年7月20日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi Suzuki, Director of Gunma Industrial Technology Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Environmental Test Systems

(3) Fulfillment period: By February 19, 2019

(4) Fulfillment place: Gunma Industrial Technology Center (884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, Japan)

(5) Bidding deadline: Friday, August 10, 2018 at 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by August 9, 2018, 5:00 p.m.)

(6) For further details, please contact: Akio Takeuchi, Gunma Industrial Technology Center, 884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 379-2147, TEL 027-290-3030

## ■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成30年6月22日

群馬県知事 大澤 正明

### 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び落札金額

購入物品	予定数量	落札金額
Canon LBP9510C用トナーカートリッジ及び回収トナーボックス		
ア トナーカートリッジ (ブラック) (大容量)	1,641本	20,900円/本
イ トナーカートリッジ (イエロー) (大容量)	538本	23,750円/本
ウ トナーカートリッジ (マゼンタ) (大容量)	514本	23,750円/本
エ トナーカートリッジ (シアン) (大容量)	611本	23,750円/本
オ トナーカートリッジ (ブラック) (通常容量)	3本	13,500円/本
カ トナーカートリッジ (イエロー) (通常容量)	10本	18,200円/本
キ トナーカートリッジ (マゼンタ) (通常容量)	8本	18,200円/本
ク トナーカートリッジ (シアン) (通常容量)	10本	18,200円/本
ケ 回収トナーボックス	146本	3,300円/本

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

3 落札者を決定した日 平成30年3月29日

4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

6 入札公告をした日 平成30年2月16日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111